

プログラム①

株式会社アマナ | プロデュース

『制作の現場で役立つ著作権セミナー』

～ 業務における写真の使用について ～

世界的に問題となった東京オリンピックのエンブレム騒動。あらゆる日常がインターネットにさらされる今日では、デザインの世界に限らず社会に公開される全てのものの著作権について、全世界から監視される時代となりました。安易にネット上の画像をダウンロードしてイメージ写真として業務で活用するといった行為はもう許されません。たとえ社内会議利用であったとしても「私的使用」には当たらず、厳密にいうと著作権違反に該当するのです。著作権というものは思っている以上に白黒はっきりしています。

普段の業務で私たちが扱うことの多い建築の写真においては、その使用について許諾が必要な場合があるだけでなく、そもそも撮影が禁止されている建物や場所、風景写真にも所有者の許可が必要な場所があります。寺社仏閣やお祭りの写真などでは、たとえ業務または個人で撮影した写真だとしても公の場での使用や、商用利用が禁止されているものもあります。

著作権だけでなく画像の使用権も含めて、このような権利に関することは、
今後は知らなかったではすまされません。

セミナーの最後に、写真や様々な画像の権利に関する質問コーナーもありますので、ご自分の業務での具体的なケースを挙げて写真の使い方について質疑するのもよいでしょう。顧客の信頼向上のためにも、社会を裏切らない設計者・デザイナーであるためにも「権利に関する知識」を増やすよい機会です。逆に言うと、「権利に関する知識」に強ければ、自ら創ったモノの権利を社会的にしっかり主張し、守ることができます。

みなさん、ふるってご参加ください。

日時：2017年10月14日(土)

開演 13:00～14:30

質疑応答 14:30～14:45

会場：建築会館 2階会議室

内容：「制作の現場で役立つ著作権セミナー」

株式会社アマナ

執行役員 佐々木 孝行 氏